

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人良幸会 ツダ眼科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 (主たる事務所) 長崎県長崎市油屋町1番12号

(3) 設立認可年月日 平成 4年 3月23日

(4) 設立登記年月日 平成 4年 4月 1日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	鬼塚 尚子	
理 事	津田 千晶	
同	津田 千枝子	
同	津田 尚幸	
同	廣石 知枝	
監 事	廣石 悟朗	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 良幸会 思案橋ツダ眼科	長崎県長崎市油屋町1番12号	一般病床 4床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
診療所	医療法人 良幸会 南長崎ツダ眼科	長崎県長崎市柳田町1番10号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5年10月25日 令和4年度決算の決定

令和 5年10月30日 理事及び監事の任期満了による改選

様式 3 - 4

法人名 医療法人 良幸会 ツダ眼科
所在地 長崎県長崎市油屋町1番12号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	112,910	I 流 動 負 債	16,338
II 固 定 資 産	154,224	II 固 定 負 債	148,190
1 有 形 固 定 資 産	98,392	負 債 合 計	164,529
2 無 形 固 定 資 産	455	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	55,376	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	92,605
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	102,605
資 産 合 計	267,135	負 債 ・ 純 資 産 合 計	267,135

様式 4 - 2

法人名 医療法人 良幸会 ツダ眼科
所在地 長崎県長崎市油屋町1番12号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	432,684
2 事業費用	397,371
本来業務事業利益	35,312
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	35,312
II 事業外収益	3,078
III 事業外費用	88
経常利益	38,302
IV 特別利益	0
V 特別損失	144,353
税引前当期純損失	106,050
法人税等	71
当期純損失	106,122

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 良幸会 ツダ眼科
所在地 長崎県長崎市油屋町1番12号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	2 6 7, 1 3 5 千円
2. 負 債 額	1 6 4, 5 2 9 千円
3. 純 資 産 額	1 0 2, 6 0 5 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		1 1 2, 9 1 0
B 固 定 資 産		1 5 4, 2 2 4
C 資 産 合 計 (A + B)		2 6 7, 1 3 5
D 負 債 合 計		1 6 4, 5 2 9
E 純 資 産 (C - D)		1 0 2, 6 0 5

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。		
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 良幸会 ツダ眼科

理事長 鬼塚 尚子 殿

私は、医療法人良幸会の令和5会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年10月23日

医療法人 良幸会 ツダ眼科

監事 廣石 悟朗

